

令和2年第2回美祢市議会臨時会会議録

令和2年5月11日（月曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局企画員	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	地方創生監	藤澤由文
市民福祉部長	杉原功一	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	美東総合支所長	志賀雅彦
秋芳総合支所長	鮎川弘子	会計管理者	三戸昌子
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤

5 付議事件

- 日程第1 議長選挙について
- 日程第2 副議長選挙について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について

- 日程第4 会期の決定について
- 日程第5 議席の指定について
- 日程第6 議員提出議案第1号 美祢市議会基本条例の一部改正について
- 日程第7 議員提出議案第2号 美祢市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第8 常任委員会委員と正・副委員長の報告について
- 日程第9 議会運営委員会委員と正・副委員長の報告について
- 日程第10 美祢市選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 日程第11 議案第41号 専決処分の承認について（美祢市税条例等の一部改正について）
- 日程第12 議案第42号 専決処分の承認について（美祢市都市計画税条例の一部改正について）
- 日程第13 議案第43号 専決処分の承認について（美祢市国民健康保険税条例の一部改正について）
- 日程第14 議案第44号 令和2年度美祢市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第45号 令和2年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第46号 令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第47号 美祢市固定資産評価員の選任について
- 日程第18 議案第48号 美祢市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第19 特別委員会の設置について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○**議会事務局長（石田淳司君）** おはようございます。本日の臨時会は、美祢市議会議員一般選挙後、最初の議会でございますので、議長が選出されるまで、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、年長議員は竹岡昌治議員でございますので、御紹介申し上げます。
それでは竹岡議員、どうぞお願いいたします。

〔臨時議長 竹岡昌治君 登壇〕

○**臨時議長（竹岡昌治君）** おはようございます。ここに上がってきたっていうのは年を取ったということだと思います。

ただいま御紹介がございました竹岡でございます。地方自治法の規定に基づきまして、臨時議長の職を務めさせていただきます。何とぞ皆様には御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

〔臨時議長 竹岡昌治君 議長席に着く〕

○**臨時議長（竹岡昌治君）** それではこれより、令和2年第2回美祢市議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

この際、市長から御挨拶がございます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○**市長（篠田洋司君）** おはようございます。市議会開会の冒頭に当たって、一言御挨拶させていただきます。

本日、美祢市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には全員御出席いただき、まずもってお礼申し上げます。

また、去る4月19日投開票の美祢市議会議員一般選挙において、市民の期待を担われ、めでたく当選されました皆様に心からお喜び申し上げます。

今回の選挙で再選されました経験豊かな議員の皆様、そして、このたび初当選されました議員の皆様、それぞれのお立場で、住民福祉の向上、市勢発展に向けて御活躍されますことを御期待申し上げる次第でございます。

さて、私は、同時に執行されました市長選挙において、多くの市民の皆様から御

信任をいただきました。皆様の期待の大きさと職責の重さに身が引き締まる思いであると同時に、生まれ育ったふるさと美祢市を明るく元気にしたいという思いを一層強くしたところでございます。

人口減少、少子高齢化、そして財政状況をはじめ、地域と行政を取り巻く状況は大変深刻で厳しいものと認識しております。

私は、全ての市民に寄り添い、地域の力を発揮できる市政、市民の皆さんに「美祢市が一番」と実感していただけるよう、全力を傾注する覚悟でございます。

さて、今、国内で新型コロナウイルス感染症の感染拡大は続いており、依然として緊張感が続く状況にあります。

まずは、現在まで本市において感染者が確認されていないことにつきまして、常々お願いしております行動の自粛やせきエチケット、手洗いの励行など、市民の皆様や市内事業者の皆様が真摯に受け止め取り組んでいただいているおかげと、心から感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、最前線で感染症と向き合い、医療を担っていただいている全ての医師、看護師、検査技師をはじめとする医療従事者の皆様に対しまして、市民を代表して感謝申し上げます。

こうしたときにあつて、私は、この新型コロナウイルス感染症対策を本市においての目下の最優先課題と位置づけ、市民の健康不安の解消に向けた感染症拡大防止対策に取り組むとともに、社会・経済活動への影響を踏まえ、国や県の支援策と連携しながら、市民生活の安定と事業活動の支援に向けた市独自の取組をスピード感を持って実行することが必要と考えます。

市民の皆様、地域、企業、県や国と一丸となり、心を一つにして取り組んでまいり、みんなでこのまちを前に進めましょう。どうぞよろしく願いいたします。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○臨時議長（竹岡昌治君） この会議は、選挙後の初議会でございますので、この際、議員及び執行部の紹介を行います。

初めに、執行部のほうからお願いをいたします。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 失礼します。それでは、本日出席しております執行部の紹介をさせていただきます。

まず、正面向かって左側から紹介をいたします。2列目になります。総務部長、

田辺剛、総合政策部長、藤澤和昭、地方創生推進室長兼新型コロナウイルス感染症対策室長、藤澤由文、市民福祉部長、杉原功一。

3列目になります。建設農林部長、西田良平、観光商工部長、繁田誠、上下水道局長、白井栄次、消防長、松永潤。

正面向かって右側にまいります。1列目になります。教育長、中本喜弘、病院事業管理者、高橋睦夫、代表監査委員、重村暢之、会計管理者、三戸昌子。

2列目になります。教育次長、末岡竜夫、病院事業局管理部長、安村芳武、美東総合支所長、志賀雅彦、秋芳総合支所長、鮎川弘子。

後列になります。議会事務局職員を紹介いたします。議会事務局長、石田淳司、庶務係長兼議事調査係長、阿武泰貴、企画員、篠田真理、最後に私、副市長の波佐間でございます。

以上で、執行部の紹介を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長（竹岡昌治君） 続いて、議員の紹介を行います。事務局よりお名前を申し上げます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、お名前を申し上げますので、御起立の上、一礼をお願いいたします。

石井和幸議員、山下安憲議員、田原義寛議員、岡村隆議員、藤井敏通議員、村田弘司議員、杉山武志議員、坪井康男議員、猶野智和議員、秋枝秀稔議員、岡山 隆議員、高木法生議員、三好睦子議員、山中佳子議員、荒山光広議員、竹岡昌治議員。

以上でございます。

○臨時議長（竹岡昌治君） 以上で、議員及び執行部の紹介を終わります。

ここで、選挙の方法などについて協議するため、本会議を暫時休憩いたします。議員の皆様方には、直ちに第1・第2会議室へお集まり願います。

午前10時13分休憩

午前10時42分再開

○臨時議長（竹岡昌治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、議長選挙を行います。

この際、選挙の方法について説明をいたさせます。事務局長。

○**議会事務局長（石田淳司君）** それでは、選挙の方法につきまして御説明申し上げます。

議会で行われます選挙につきましては、地方自治法並びに公職選挙法の規定が一部準用され、投票による選挙と指名推選の2通りがございます。

まず、投票による選挙につきましては、単記無記名投票で行うことになっております。当選人の決定につきましては、公職選挙法の準用規定に基づき法定得票数が定められております。この法定得票数は有効投票数の4分の1であり、法定得票数以上で最多数を得た方が当選人になるということでございます。

次に、指名推選の方法につきましては、特定の議員あるいは議長が被選挙人を指名し、会議に諮って当選人を決定する方法でございます。

指名推選には規定がございまして、選挙の方法を指名推選にすることに全員異議がないこと、また被指名人が当選人になることについて全員の同意が必要になっております。つまり、指名推選は全会一致ということでございます。

次に、正・副議長選挙の立候補制につきましては、公職選挙法の準用規定がございませんので、本会議におきましての立候補をとることはできません。なお、議員全員協議会などにおいて立候補の表明をされることは差し支えないことになっております。

以上で説明を終わります。

○**臨時議長（竹岡昌治君）** 選挙の方法につきましては、ただいま局長が説明したとおりでございます。

お諮りをいたします。選挙の方法は、投票をもって行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**臨時議長（竹岡昌治君）** 御異議なしと認めます。よって、議長選挙は投票によることに決しました。

それでは、これより議長選挙の投票を行います。

まず、議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○**臨時議長（竹岡昌治君）** ただいまの出席議員数は16名でございます。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（竹岡昌治君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（竹岡昌治君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（竹岡昌治君） 異常なしと認めます。

申し上げます。投票は、単記無記名投票で行うことになっております。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、氏名点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、仮議席番号1番より順次投票をお願いいたします。

お名前を申し上げます。

〔事務局長氏名点呼・議員投票〕

.....

仮議席1番	石井	和幸議員	仮議席2番	山下	安憲議員
仮議席3番	田原	義寛議員	仮議席4番	岡村	隆議員
仮議席5番	藤井	敏通議員	仮議席6番	村田	弘司議員
仮議席7番	杉山	武志議員	仮議席8番	坪井	康男議員
仮議席9番	猶野	智和議員	仮議席10番	秋枝	秀稔議員
仮議席11番	岡山	隆議員	仮議席12番	高木	法生議員
仮議席13番	三好	睦子議員	仮議席14番	山中	佳子議員
仮議席15番	荒山	光広議員	仮議席16番	竹岡	昌治議員

.....

○臨時議長（竹岡昌治君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（竹岡昌治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（竹岡昌治君） これより開票を行います。

立会人に、石井和幸議員、山下安憲議員を指名いたします。

それでは、立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（竹岡昌治君） 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数 16票

これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票中

竹岡昌治議員 14票

三好睦子議員 2票

以上でございます。

この選挙の法定得票数は4票でございます。よって、竹岡昌治議員が議長に当選されました。

自分で言うのはおかしいんですが——ただいま議長に当選されました竹岡昌治議員に、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知いたします。

これにて、議長選挙を終了いたします。

それでは、臨時議長としての私の任務が終わりましたので——交代というわけにいきません。引き続き、私がやらさせていただきます。

〔議長 竹岡昌治君 登壇〕

○議長（竹岡昌治君） それでは、御挨拶を申し上げたいと思います。

皆様方の御支援、御協力いただきまして、私にとりましては、2度目の議長でございます。

振り返ってみますと二十数年前、この席から御挨拶申し上げましたが、新市になっては初めてでございます。

私は、先ほど全員協議会の席でも申し上げましたが、3点について進めていきたいなど、このように思っております。どうぞ皆様方の御協力をお願いを申し上げたいと思います。

まず1点は、議会の安定と一本化でございます。

これは選挙期間中も申し上げましたけど、二元代表制の下で、皆様方、私も含めて、市民の皆さんから負託を受けて、こうして議場に送り込んでいただきました。

したがいまして、議会が正常な討論——と申し上げたら御無礼かもしれませんが、感情的な討論でなくして正常な討論、そして、議会が有意義な議論が交わせるような議会にしていきたいとこのように思っております。

それから、2点目が政策提言ができる議会にしたいと思っております。

できるだけ多くの皆さんと、政策討論会はさておきまして、勉強会を重ねていきたいとこのように思っております。そうした中で、政策や事業の制度設計等、提言ができる、いわゆるレベルアップを図っていきたいとこのように思っております。

3点目が、地方自治の経営でございます。

先ほど申し上げましたが、お金は非常に大切でございます。今回も、コロナウイルス対策で国がたくさんの借金をしておりますが、非常にお金——財政っていうものは大事でございます。

したがいまして、先ほども申し上げましたが、自治体の運営でなくして、私は自治体経営ということに議会も一緒になって、執行部と両輪になって進めていきたいとこのように思っております。

どうぞ、民間の経営手法等の勉強をしながら、美祢市そのものをどのように経営していくかということを経営部とともに進めていきたいとこういうふうに思っております。

誠に簡単でございますが、就任に当たりましての御挨拶といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

〔議長 竹岡昌治君 議長席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） お諮りをいたします。

ただいま配付した追加議事日程のとおり本日の日程に追加し、議題としたいと思ひます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、追加議事日程のとおり本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

この際、諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会議務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本臨時会に、本日までに送付してございますものは、執行部より議案第41号から議案第48号までの8件でございます。

本日配付してございますものは、議事日程表（第1号）と、ただいま配付いたしました議事日程表（第1号の2）でございます。

以上、御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願いいたします。

ここで、副議長選挙の方法等について協議するため、本会議を暫時休憩いたします。

議員の皆様には、直ちに第1・第2会議室にお集まりをお願いいたします。

午前11時04分休憩

午前11時33分再開

○議長（竹岡昌治君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、副議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票をもって行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、副議長選挙は投票によることに決しました。

なお、念のため申し上げますが、投票の方法につきましては先ほど局長が説明したとおりでございます。よろしく申し上げます。

それでは、これより副議長選挙の投票を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（竹岡昌治君） ただいまの出席議員数は16名でございます。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○議長（竹岡昌治君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（竹岡昌治君） 異常なしと認めます。

申し上げます。投票は、単記無記名投票で行うことになっております。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、氏名点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは、仮議席番号1番より順次投票をお願いいたします。

それでは、お名前を申し上げます。

〔事務局長氏名点呼・議員投票〕

.....

仮議席1番	石井	和幸議員	仮議席2番	山下	安憲議員
仮議席3番	田原	義寛議員	仮議席4番	岡村	隆議員
仮議席5番	藤井	敏通議員	仮議席6番	村田	弘司議員
仮議席7番	杉山	武志議員	仮議席8番	坪井	康男議員
仮議席9番	猶野	智和議員	仮議席10番	秋枝	秀稔議員
仮議席11番	岡山	隆議員	仮議席12番	高木	法生議員
仮議席13番	三好	睦子議員	仮議席14番	山中	佳子議員
仮議席15番	荒山	光広議員	仮議席16番	竹岡	昌治議員

.....

○議長（竹岡昌治君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（竹岡昌治君） これより開票を行います。

立会人に、田原義寛議員、岡村隆議員のお二方を指名いたします。

それでは、立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（竹岡昌治君） 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数 16票

これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票中

山中佳子議員 14票

山下安憲議員 2票

以上でございます。

この選挙の法定得票数は4票でございます。よって、山中佳子議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山中佳子議員に、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知いたします。

これにて、副議長選挙を終了いたします。

この際、副議長より御挨拶がございます。山中副議長、どうぞお願いいたします。

〔副議長 山中佳子君 登壇〕

○副議長（山中佳子君） ただいま、皆様の御支持をいただき、副議長に就任することができました。

公平公正な議会、議員にも市民にも開かれた議会を目指して、先輩の築かれてきました美祢市議会のよい部分は尊重し、改革すべきことは改革していきたいと思っております。

あくまでも副議長として、議会を代表する議長を全力で補佐し、円滑な議会運営を進めていく所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔副議長 山中佳子君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、石井和幸議員、山下安憲議員を指名いたします。

日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思ひます。
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よつて、会期は1日間と決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、ただいまお配りいたしました予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第5、議席の指定についてを議題といたします。

指定する議席を報告いたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） それでは御報告申し上げます。

1番、石井和幸議員、2番、山下安憲議員、3番、田原義寛議員、4番、岡村隆議員、5番、藤井敏通議員、6番、村田弘司議員、7番、杉山武志議員、8番、坪井康男議員、9番、猶野智和議員、10番、秋枝秀稔議員、11番、岡山隆議員、12番、高木法生議員、13番、三好睦子議員、14番、荒山光広議員、15番、山中佳子議員、16番、竹岡昌治議員。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ただいまの報告のとおり、議席を指定いたします。

この際、議席の移動のため暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後1時28分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議事に入ります前に、このたび山口県市議会議長会及び中国市議会議長会より表彰がございました。

被表彰者のお名前を事務局長から報告いたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告申し上げます。

令和2年度山口県市議会議長会表彰、普通表彰、正副議長4年以上、荒山光広議員、安富法明氏。特別表彰、議員12年以上、三好睦子議員、高木法生議員。普通表彰、議員8年以上、秋枝秀稔議員、猶野智和議員。

中国市議会議長会表彰、議員特別表彰、議員24年以上、安富法明氏。議員16年以

上、下井克己氏。議員普通表彰、議員 8 年以上、秋枝秀稔議員、猶野智和議員。

以上、御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） おめでとうございます。

日程第 6、議員提出議案第 1 号美祢市議会基本条例の一部改正について、及び日程第 7、議員提出議案第 2 号美祢市議会委員会条例の一部改正についてを会議規則第 35 条の規定により、一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 登壇〕

○10番（秋枝秀稔君） それでは、議員提出議案第 1 号美祢市議会基本条例の一部改正について、及び議員提出議案第 2 号美祢市議会委員会条例の一部改正についての提案理由の説明を申し上げます。

なお、本案は猶野智和議員、杉山武志議員、高木法生議員の御賛同をいただきまして提出するものであります。

初めに、議員提出議案第 1 号美祢市議会基本条例の一部改正についてです。

本案は、議会活動を行うために、政策を中心とした同一の理念を共有する議員で構成する会派について、構成人数の見直しを行い、現在の構成人数である 3 人以上としているものを 2 人以上に改めるものであります。

続きまして、議員提出議案第 2 号美祢市議会委員会条例の一部改正についてであります。

このたびの一部改正は、現在、本市議会が設置しております常任委員会のうち、総務民生委員会及び教育経済委員会における所管事項を見直し、それに伴い、委員会の名称変更を行うものであります。

具体的な改正の内容は、現在、総務民生委員会の所管事項であります市民福祉部を教育経済委員会に、教育経済委員会の所管事項であります観光商工部を総務民生委員会にそれぞれ移管し、それに伴いまして、総務民生委員会を総務企業委員会に、教育経済委員会を教育民生委員会に、それぞれの名称を改めるものであります。

なお、第 1 号及び第 2 号の施行期日は公布の日としています。

以上で提案理由の説明といたします。全会一致をもって御議決賜りますようお願い申し上げます。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

〔秋枝秀稔君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第1号、及び議員提出議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議員提出議案第1号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出議案第1号を採決いたします。この議員提出議案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

続いて、議員提出議案第2号の討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議員提出議案第2号を採決いたします。この議員提出議案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第8、常任委員会委員と正・副委員長長の報告について、及び日程第9、議会運営委員会委員と正・副委員長長の報告についてを会議規則第35条の規定により一括

議題といたします。

委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議長の指名により、常任委員会委員並びに議会運営委員会委員を選任いたしました。

また、各委員会におきまして、それぞれ正・副委員長が互選されておりますので、事務局より併せて報告いたします。事務局長。

○**議会事務局長（石田淳司君）** それでは、御報告申し上げます。

総務企業委員会、委員長、猶野智和議員、副委員長、坪井康男議員、委員、山中佳子議員、高木法生議員、岡山隆議員、村田弘司議員、山下安憲議員。

教育民生委員会、委員長、杉山武志議員、副委員長、田原義寛議員、委員、荒山光広議員、三好睦子議員、秋枝秀稔議員、藤井敏通議員、岡村隆議員、石井和幸議員。

予算決算委員会、委員長、高木法生議員、副委員長、村田弘司議員、委員、荒山光広議員、山中佳子議員、三好睦子議員、岡山隆議員、秋枝秀稔議員、猶野智和議員、坪井康男議員、杉山武志議員、藤井敏通議員、岡村隆議員、田原義寛議員、山下安憲議員、石井和幸議員。

議会運営委員会、委員長、秋枝秀稔議員、副委員長、三好睦子議員、委員、荒山光広議員、高木法生議員、岡山隆議員、猶野智和議員、杉山武志議員、村田弘司議員。

以上で御報告を終わります。

○**議長（竹岡昌治君）** 以上で、日程第8、常任委員会委員と正・副委員長の報告について、及び日程第9、議会運営委員会委員と正・副委員長の報告についてを終わります。

この際、各委員会の正・副委員長の御挨拶をお願いいたします。

まず、議会運営委員会の正・副委員長、どうぞお願いいたします。

○**議会運営委員長（秋枝秀稔君）** 議会運営委員会委員長を仰せつかりました秋枝です。

なかなか不慣れなもんですけど、議長を支えながら一生懸命頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

○**議長（竹岡昌治君）** 続いて、総務企業委員会の正・副委員長、どうぞお願いいたします。

○総務企業委員長（猶野智和君） 総務企業委員会の委員長を仰せつかりました猶野でございます。そしてこちらが、副委員長の坪井議員です。

2人で円滑な委員会運営をしたいと思っておりますので、何とぞ御協力のほどよろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 続いて、教育民生委員会の正・副委員長、どうぞお願いいたします。

○教育民生委員長（杉山武志君） 教育民生委員会の委員長と副委員長を承りました杉山と田原でございます。

先ほど委員会条例が改正されまして、所掌事項が変更となりました。しかし、粛々と円滑に委員会を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 続いて、予算決算委員会の正・副委員長、どうぞお願いいたします。

○予算決算委員長（高木法生君） このたび、予算決算委員会の委員長の選任を受けました高木、そして副委員長の村田でございます。

大変重責であると認識しておるところでございます。委員会の運営というものが円滑に行われますよう、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹岡昌治君） 以上をもって、議会運営委員会並びに常任委員会の正・副委員長の挨拶を終わります。

お諮りいたします。地方自治法第109条第8項の規定により、議会運営委員会は、閉会中におきましても地方自治法第109条第3項に掲げる事項に関する調査を行い、議案、陳情等を審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会は閉会中におきましても、地方自治法第109条第3項に掲げる事項に関する調査を行い、議案、陳情等を審査することに決しました。

日程第10、美祢市選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の規定により、指名推選により行いたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決しました。

お諮りいたします。指名は議長において行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

指名いたします。美祢市選挙管理委員に内藤正太氏、古屋安生氏、坂本文男氏、山田悦子氏、以上4名の方を、美祢市選挙管理委員補充員に高橋宏典氏、平田耕一氏、原川清史氏、伊藤康文氏、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしましたとおり、当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、指名のとおり当選人と定めることに決しました。

お諮りいたします。美祢市選挙管理委員補充員の補充の順序は、ただいま指名いたしました順序にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、補充の順序は、ただいま指名いたしました順序に決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

この間、会派代表者会議、議会運営委員会及び議員全員協議会を開催しますので、お集まり願います。

午後1時44分休憩

午後2時31分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、市長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、1件御報告をさせていただきます。

議員の皆様も既に報道等により御存じのとおり、株式会社秋芳観光ホテル秋芳館が4月30日付で廃業され、破産申立てされることが発表されました。

同社が経営されているホテルは、客室数43室、最大収容人数250人の市内最大規模で秋吉台唯一のホテルでありました。

今回の破産の最終的な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による宿泊予約者の相次ぐキャンセル、修学旅行の延期、経営の譲渡交渉の行き詰まりによるものとされています。

同日付で解雇された従業員数は、正社員10人、パート職員・アルバイト30人の合計40人、負債総額は約2億3,000万円の見込みと報道されています。

市としまして、これまでも必要な協力を行ってまいりましたが、このような事態に至り、非常に残念でなりません。これまで観光の分野において果たされた多大な功績と御労苦に感謝を申し上げる次第であります。

さて、同ホテルが閉鎖されることは、本市の観光において大きな損失、痛手であり、その影響は計り知れないものとなります。

市としまして、まずは社員の方々への生活・雇用支援など、それらを最優先に支援を進めてまいりたいと考えております。

また、秋吉台の拠点である宿泊施設が、今後新たな事業主等により継承され活用が図られるよう、市としても努力してまいる所存であります。

さらには、本市にとりまして観光は非常に重要でありますことから、観光の立て直しに向けて、諸施策を展開してまいります。

最後に、今回の新型コロナウイルス感染症対策として、緊急経済対策事業等を早急に推し進め、市内経済の維持・継続と雇用の安定確保、市民生活の安全・安心確保に向け、鋭意努力してまいる所存であります。

以上、御報告を終わります。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） それでは、議事に入ります。

日程第11、議案第41号専決処分承認について（美祢市税条例の一部改正について）

て) から日程第18、議案第48号美祢市固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和2年第2回美祢市議会臨時会に提出いたしました議案8件について御説明を申し上げます。

議案第41号は、美祢市税条例等の一部改正に関する専決処分の承認についてであります。

このたび、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和2年3月31日にそれぞれ公布され、一部の規定を除き、令和2年4月1日から施行されたことに伴い、美祢市税条例等の一部を改正したものであります。

改正の主な内容は、市民税においては、給与所得者または公的年金受給者が単身児童扶養者の場合、当該申告書への記載を不要とする等所要の措置を講ずるものであります。

固定資産税においては、所有者不明土地等について、使用者を所有者とみなす制度の創設及び現に所有している者の申告の制度化を創設するものであります。

また、水防法の規定により指定された浸水被害軽減地区内にある土地については、固定資産税に係る課税標準の特例措置を創設するものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第42号は、美祢市都市計画税条例の一部改正に関する専決処分の承認についてであります。

これは、議案第41号同様、地方税法、関係政令及び関係省令が令和2年4月1日から施行されたことに伴い、美祢市都市計画税条例の一部を改正したものであります。

改正の内容は、水防法の規定により指定された浸水被害軽減地区内にある土地について、都市計画税に係る課税標準の特例措置を創設するものであり、また、地方税法附則第15条の改正に伴い、適用条項にずれが生じたことから所要の改正を行ったものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第43号は、美祢市国民健康保険税条例の一部改正に関する専決処分の承認についてであります。

これは、地方税法等の一部を改正する法律等及び土地基本法等の一部を改正する法律が令和2年4月1日から施行されたことに伴い、美祢市国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。

改正の主な内容は、国民健康保険税のうち基礎課税額の限度額を61万円から63万円へ、介護納付金課税額の限度額の引上げのほか、租税特別措置法改正による低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の創設に合わせた所要の改正を行うものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第44号は、令和2年度美祢市一般会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入が減少するなどの影響を受けられている事業者への支援事業費のほか、業務を推進する上で緊急に必要な経費を追加し、併せて債務負担行為の補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費では、住民基本台帳に記録されている人に1人10万円を給付する特別定額給付金給付事業や、個人番号カード発行件数の大幅な増加に伴うカード発行業務負担金を追加し、合わせて24億1,453万円を追加しております。

民生費では、児童手当の受給者に対して、対象児童1人当たり1万円を給付する子育て世帯臨時特別給付金給付事業や、保育園における新型コロナウイルス感染症対策に係る経費及び補助金を追加し、合わせて3,372万3,000円を追加しております。

衛生費では、看護師等奨学金貸付事業や、新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の整備への支援として病院等事業会計繰出金を追加し、合わせて1,143万6,000円を追加しております。

商工費では、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられている事業者等への緊急経済対策事業費として7,940万円を追加しております。

教育費では、乗車定員に対して乗車密度が高いスクールバス路線について、密

閉・密集・密接の状態を緩和するためのスクールバス増便に係る経費等として233万7,000円を追加しております。

一方、歳入では、特定財源である国庫補助金のほか、一般財源として、ゆたかなまちづくり基金繰入金を追加するなど、合わせて25億4,142万6,000円を追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ25億4,142万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を193億1,528万2,000円とするものであります。

次に、債務負担行為の補正では、看護師等奨学金貸付金の限度額を変更しております。

議案第45号は、令和2年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、令和元年度の住宅資金貸付事業特別会計において、住宅資金貸付金の償還金未納により2,566万6,000円の歳入不足が見込まれることから、地方自治法施行令第166条の2の規定により、これを繰上充用するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,566万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,694万6,000円とするものであります。

議案第46号は、令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、新型コロナウイルス感染症対策として、市立病院・美東病院の消耗品購入、設備整備のための費用に係る支出を追加するとともに、これに充てる財源の追加を行うものであります。

まず、収益的収支につきましては、市立2病院用のN95マスク、ゴーグルを含む防護服を購入するため、病院医業費用を2病院合計90万円追加し、それに対応する収入を病院医業外収益として90万円追加するものであります。これにより、収入総額を41億1,732万4,000円とし、支出総額を40億7,888万5,000円とするものであります。

次に、資本的収支につきましては、市立病院に人工呼吸器、美東病院にウイルスなどが外部に漏れないよう病室の気圧を下げる陰圧装置等を整備するため、建設改良費を2病院合計で1,041万6,000円を追加するとともに、収入では負担金として1,041万6,000円追加するものであります。

これにより、収入総額を3億9,567万3,000円とし、支出総額を3億8,617万8,000

円とするものであります。

なお、収益的収入、資本的収入は、一般会計繰入金を充当するものであります。

議案第47号は、美祢市固定資産評価員の選任についてであります。

美祢市固定資産評価員につきましても、税務課長の職にある者を選任しておりますが、本年4月1日付の人事異動により税務課長に異動がありましたので、新たに税務課長となりました中嶋一彦を固定資産評価員に選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により市議会の同意を求めるものであります。

議案第48号は、美祢市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

これは、美祢市固定資産評価審査委員会委員の任期が令和2年5月21日をもって満了となりますことから、後任の委員として、末岡久夫氏、川島茂氏、田代裕司氏の3名を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により市議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は、令和2年5月22日から令和5年5月21日までの3年間であります。

以上、提出いたしました議案8件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案の審議に入ります——失礼しました。議案の質疑に入ります。日程第11、議案第41号専決処分承認について（美祢市税条例等の一部改正について）の質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○13番（三好睦子君） 提案説明の中で4ページなんですけれど、この中で、固定資産税、所有者不明土地等について使用者を所有者とみなす制度の創設ということなんですけど、今まではどのようにされていたのでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの三好議員の御質問ですが、固定資産税の——所有者が亡くなられた場合、今回の改正でそれを使用されている方を所有者とみなすことができるように改正されたわけですが、これまでは、そのような使用されている方を所有者とみなすということはできませんので、あくまでも相続手続をしていただいて、その手続が完了した場合に相続された方を所有者として扱っておったということで、あくまでも相続しないと所有者は変わらないということで事務を行っ

ておりました。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） ということは、固定資産税が未納であったこともあるということなんですね。

○議長（竹岡昌治君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 三好議員の御質問ですが、相続手続がされない場合に滞納として残っているものもありますが、相続手続をされておらなくても、その土地を使用されている方が納付されているというケースもありますので、必ずしも全て滞納として残っているということではございません。納付義務者の方は、相続手続をしていなくてもいらっしゃいますので、その方が納めていらっしゃったということです。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第41号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第41号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第41号を採決いたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第12、議案第42号専決処分承認について（美祢市都市計画税条例の一部改

正について)の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹岡昌治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第42号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹岡昌治君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第42号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹岡昌治君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第42号を採決いたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(竹岡昌治君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第13、議案第43号専決処分の承認について(美祢市国民健康保険税条例の一部改正について)の質疑を行います。質疑はございませんか。三好議員。

○13番(三好睦子君) お尋ねいたします。提案説明の7ページから8ページにかけてですけれど、7ページの終わりごろの租税特別措置法改正による低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得とありますが、これについてもう少し詳しくお願いいたします。

○議長(竹岡昌治君) 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長(杉原功一君) この改正についてでございますが、元は所得税の関係の改正というところがございます。

一般的に低未利用地というのが、適正な利用が図られるべき土地にもかかわらず、長期にわたり利用されていない未利用地と周辺地域に比べ利用の程度が低い低利用地というような土地がございます。

その土地につきまして譲渡所得を計算する場合において、特別に工事の金額を

100万円ほどつけるというような制度が新たにできましたものですので、国保税におきましても、低未利用地の適用を受けた所得として、国保税を計算していくという上で計算しているもの——変更するものでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 国保では資産割がなくなったんではありませんでしたか。これとは別なんですか。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 今申し上げましたのは、収入、所得の国保税の所得割を決める上での所得の金額を決める中で、長期譲渡所得の金額を決める上での特例があったということで、変更するものでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 私が一番気にするところは、限度額が61万から63万になったことと、それから介護部分が16万から17万になったということなんですけれど。

それと今の件ですが、これによって国保の上限が、これが上限がパッと上がったと。そういうときに国保の人たち、私たちですよ、国保の加入者。全体の国保税が上がったのか、上がるのかどうかというのが一番心配なんです、この影響についてお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

今の限度額の変更というものにつきましては、国保税の中で、所得の高い方が限度があります。国保税につきましては、限度額が以前は96万円、これが99万円に変更することによりまして、限度額にいつてらっしゃった方、その方たちがまた99万円の間で税が上がるという形で、低所得者の方が上がるという意味ではございません。

低所得者の方については、この中での軽減制度、5割・2割の軽減制度というものもこのたび改正しておりますので、そちらのほうで軽減が適用できるように、その計算上の金額を大きくして、皆さんに広く軽減ができるような形の改正も含めてやっております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第43号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第43号を採決いたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第14、議案第44号、令和2年度美祢市一般会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はございませんか。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） それでは、何点か説明して質問してまいりたいと思っております。

皆さんも御存じのように、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急経済対策を盛り込んだ2020年度補正予算が国会において成立したことで、全ての人に現金10万円一律給付、特別定額給付金が行われます。

そこで、美祢市は特別定額給付金給付事業、先ほど市長の提案説明の中で、24億1,453万円説明ありました。そして、特別定額給付金は23億7,200万円です。対象は、4月27日時点で住民基本台帳に登録されている人が対象ということでありました。

給付金は非課税、生活保護受給者が受け取る給付金は収入とみなさないのので、保護費が減らされることはない、このように私承知しております。非常に大事な点で、いいことだと思っております。

きょう、この臨時市議会で当議案が可決されれば、1人10万円を受け取るための申請書類、郵送またはオンラインで、市役所から発送されますので、申請書類に振込先の口座を届け出る必要があります。

それで、既に特別定額給付金を受け取るため、この申請書類の発送準備を、私はもうこの連休中に準備が済んでいるんじゃないかと、このように確信しておりますが、いつごろまでに申請書類が届くのか、まずこの点についてお伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 岡山議員の質問にお答えいたします。

定額給付金の申請書類につきましては、現在発送の準備を進めておるところでございます。おおむね今週末頃を目途に全世帯に書類のほうの送付が行われる見込みとなっております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 分かりました。

市民の方が非常にこれ、今か今かと固唾をのんでおられる方が、現状たくさんおられます。申請手続をしてから振込口座に、口座先に——この申請が届いて金融機関の口座番号等を書いて、また市のほうに出すと思うんですけど、振込先口座に、1人であれば現金10万、家族5人おれば50万円が振り込まれますけれども、その現金については、市から申請書が届いて——今週末ということでありました。そして、今度それをすぐ書いて市に送って、実際皆さんの口座に入っていく、実際に、現実に金融機関に入ってお金を使われるようになるのは、いつ頃になるのか。この辺をしっかりと明確にしておいていただければ、これから予算決算委員会等でいろいろ質問しやすくなりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 岡山議員の御質問にお答えします。

申請書を御提出いただいてから振り込みがされるまでの期間ということでございますけれども、一概に申し上げることは難しいところではございますけれども、おおむね2週間程度ではお手元に届くよう手続のほうを進めてまいりたいというところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 我々、また公務員の皆さん、実際しっかりと給料、歳費が入ってくるわけですよ。だけど、事業経営者など、またそこで働いている方、現実には、本当にこの10万円というものがどれほど待ち遠しいものであるかっていうね、そういう立場になってこういった手続を1日でも早くしていただくのが、市民の皆さんに寄り添っていく、また行政もそういった形で早く手を打っていくことが信用される第一歩であると思っておりますので、何とか5月末にならない——以内に、早く届いていただければいいかなと思っております。

それで、申請書類ですぐ出すということもありますけれども、いろいろやっているところで、例えば申請書類を美祢市のホームページに載せて、そしてその申請書を書いてすぐ出すと、そういう形で、マイナンバーカードをカードリーダーに読み取らすことによって、国が運営するウェブサイト、マイナポータルで個人の世帯情報をそれで入力すると。そうすれば、振込口座の通帳の写真を添付などすれば、15分でこういった手続が終了するというとも言われております。

既に防府市では、それを現実にやったという事例もありますので、本当に困っている人、そういったところを1週間ぐらいでやれば、できるような形で行われると思うんですけども、そういった即対応することがこの美祢市においても、そういったことができるかどうか、この点について最後に質問してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 岡山議員の御質問にお答えします。

岡山議員がおっしゃってるホームページ上でということですが、既に美祢市のほうでも、国の仕組みを活用する形になりますけれども、オンラインによる申請、こちらを今月7日から開始しております、既に申請のほうを多数頂戴しているというところでございます。

こちらにつきましては、既に振り込みできるように手続のほうを開始しているというところでございますけれども、システムの改修、それから金融機関のキャパシティの問題等々、どうしても時間を要してしまう部分もあるというところで、我々執行部といたしましても、1日でも早く本当に必要とされている方に現金をお渡し

したいという思いで手続を進めておるところでございますけれども、何とぞお時間が2週間程度はかかってしまうというところで御理解いただければというところでございます。

このような形で、ホームページとは若干趣旨は異なってくるかもしれませんが、オンライン、ネット上での申請というところは、美祢市のほうでも既に開始しているというところで御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 分かりました。もう既にやっているということでありまして、基本的には、そういったことができる方っていうのは本当に困っているという方もおられますけれども、実際にはそういったものを持っておられない。本当に郵送で来たら郵送で返して、そして金融機関に振り込ます、振り込んでいく。そういった方が8割方じゃないかと思っておりますので、どうかどうか、市のほうでもいろいろ準備等、本当に錯綜して大変とは思っておりますけれども、どうか今回の美祢市議会臨時会も当初は17日と予定して、1週間近く早くして、この10万円を届けていきたいという思いで、何とか早く、市長もそういう形でされたんではないかと、このように思っております。

そういったことで、どうか本当にお年の方がちゃんと、早く10万円が届いてくれるような、今以上の早い対応を、どうか市民に寄り添う対応をお願いを申し上げまして、私の質疑を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 給付金支給事業につきましては、休日返上で現在取り組んでいるところでございます。

岡山議員おっしゃるとおり、1日も早く市民の皆様にお届けするというのが我々の責務でございますので、1日も早くお届けしたい。そして、近隣市町村よりも本当に早くお届けさせていただきたい。これは、全庁挙げて取り組みたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 先ほどの岡山議員の言葉を引き継いで、もう1つ御質問なんですけど。

先ほどおっしゃいましたように、インターネットを通じて申請ができる方々はよろしいとして、実際に8割方は、記入されて申請を出されるんじゃないかというお話がありましたけど、特に私が気になるのは高齢者の方々、具体的にどういうふうに記入したらいいか分からんていう場合は、美祢市のほうの対応としては、その辺のサポート体制はもう既に何かお考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 申請書類が分かりにくいという御意見、確かにあろうかと思えます。

私どもといたしましては、郵送申請方式ってありますけど、総合支所、また各出張所でも受け付けられるよう、準備を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員。

○5番（藤井敏通君） 今現在、一番の緊急課題というのは、もうこのコロナ対策と。そういう意味で、篠田市長が就任されてすぐにコロナ対策室を立ち上げられたという、これは非常に評価すべきことだと思います。

コロナ対策っていうか、今は経済的な支援のほうが議題になってるんですけど、コロナ対策といえば、要するに経済的な対策と実際にコロナにかからない、あるいはかかったときにどうするんだという、この医療面と経済面があると思うんです。

それで、提案の中にも、いわゆる生活給付金以外にも民生費とか、商工費とか、トータルで25億近いですかね、補正がなされてると思うんですけど。とにかく、せっかくのいろんなこの緊急対策というか、正直10万円の話は非常にもう国会でも出てるし、皆さんよく承知ですし、額も額ですから分かる——よく承知だと思うんですが、今回出された民生、あるいは衛生、商工とか、とにかく国の予算措置でもって、地方自治行政がやること、あるいは県あるいは市ということで、その観点からいろんな対策費っていうのが講じられてると思うんです。

私は、やっぱりそれが、できるだけ早くということと分かりやすくっていうのが非常に大事だと思うんですよ。ばらばらばらばらで、これもやりますあれもやりますっていうんじゃあ、なかなか一般の市民には分かりづらいと。どうか一覧表みた

いなので、こういう対策を今、市としては取ってますというふうな一覧表かなんかで、それこそホームページか、あるいは回覧っていうか、そういう書いたものでもいいんですけれども、それをぜひやっていただければ分かりやすいかと思えますんで。

医療面についての対応、例えば、かかったかなと思ったときにどこに話をすればいいのか、あるいは陽性だった場合に、軽症だったら、どういうふうな措置を取っていただくのか、あるいは重症の場合はどこをどういうふうにするかとか、そういうこと。経済的な面では、この緊急対策の10万円以下、例えば国からはこんな補助金がある、県はこういうのがある、市はこういうのがある。それはどのぐらいの額で、どういう手続で、いつ頃もらえるっていうか、こんなようなのをぜひ分かりやすく一覧か何かで示していただければというふうに思えますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（竹岡昌治君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 藤井議員の御質問にお答えします。

市民の皆様にごできるだけ早く、そして分かりやすく情報をお伝えするという事は、非常に大切なことであるというふうに認識しております。

市としましても、一覧表ということはございましたけれども、市のホームページのほうでポータルサイトを作るような形で、市民の皆様に関する情報、事業者の皆様さん向けの情報、それから感染予防といったところもございましたけれども、そういった視点の情報等々、ポータルサイト「新型コロナウイルス感染症関連情報」というところで1つ特設ページを設けまして、そこからいろいろリンクを掲載するような形でホームページのほうで情報を公開しているというところでございます。

コロナウイルス関連の情報、それから国・県・市の施策というところは、日々追加、変わっているというところもございまして、なかなか紙で提供する形がよろしいのかというところは、必ずしもそう言い切れない部分もあるかと思えますけれども、今御指摘していただいたその一覧表、一つはホームページをより見やすく、情報を分かりやすく伝えるという視点は非常に重要であるというふうに考えておりますので、今後さらなるブラッシュアップ等々そういったところに努めて、1人でも多くの市民の方に分かりやすく、そして、できるだけ迅速に的確に、必要な情報、これをお届けしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。藤井議員。

○5番（藤井敏通君） もう1点だけ。

10ページ、11ページに、民生費っていうのは児童手当として1人1万円を給付するというふうに書かれていますので、多分これは、児童手当の受給者が対象だというのは読み取れるんですけども、あるいは衛生費では、看護師等の奨励金貸付けとか……

○議長（竹岡昌治君） 藤井議員、これ予算決算委員会に付託いたしますので、詳しい質問は委員会でお願ひしたいと思います。予算決算委員会には市長が不在でございますので、根本的なことがありましたら、基本的なことの御質問をお願ひしたいと思います。村田議員。

○6番（村田弘司君） 議長から御指摘がありましたので、ちょっと視点を変えて御質問をさせていただきたいと思います。

先ほどから、いろいろ質問の中でも出てまいりました、1人当たり10万円の給付金等ですね。これが大きなお金で23億9,910万2,000円ですか。これについては、国庫補助金ということで間違いないですね。

ところが、一方で言えば、新型コロナウイルスの感染症緊急対策事業、これが7,940万円。これ全額、ゆたかなまちづくり基金ですね。第2財政調整基金ということで、一般の家庭でいえば——きょうMYTで見られる方、分かりづらい言葉ですが、市の貯金に当たる部分でそれを充てようとする予算になってますね。間違いないですね。

それと合わせて衛生費、それから教育費につきましても含めると9,300万円を超えます。ですから、1億近い金をゆたかなまちづくり基金、すなわち第2財政調整基金という市の貯金からお金を使ってやろうとしています。ということは、現在のコロナがあります。恐らく、大変市民の方々の所得も下がってきていると思います。それから、法人のほうの所得も下がってきておると思います。いろんな面で、これから美祢市の税収についても大きな影響を将来的に及ぼすというふうに考えております。そうすると、いろんな面で今苦しんでおられる方々に、市民の方々に給付を行っていくというのは、非常に私は結構だと思っております。

しかしながら、一方では行政というのは、責任を持って市の財政を健全、堅調に

運営をしていく責任があると思っています。その意味において、この1億近いお金を市の貯金から出して給付を行っていくということ、これが将来的にどれほど美祢市の財政に影響があるか。それから、市税がこれから右肩下がりになってくると思われますので、それがダメージにならないか。その辺を恐らく、きょうおられる議員の方々も含めて市民の方々も、美祢市というのは人口規模が小さい、そしてこのコロナウイルスによって、市が財政的にどうにもならない状況になるんじゃないかというふうな危機感を持つてる方もたくさんいらっしゃると思います。

ですから、現在、美祢市が持っておる基金、いろんな貯金の現額、それから推移、それはどうなってるか、それはやはり議員もちゃんと把握しておく必要があると思います。それをもって、市長をはじめ執行部の方々と、健全な美祢市の未来に向かっての質疑をやっていく必要があると思います。

したがいまして、今申し上げた美祢市の貯金、基金表と言ってもいいですね、それを御提示していただくことができるかどうか。これをまずお尋ねを申し上げたいと思います。

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員会に付託して予算決算委員会で提示してくれと、こういうことですか。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 村田議員の御質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり、どうしても議論が当事者目線になるところ、やはり納税者目線という目線での御発言も意味もあろうかと思えます。

この財源については、交付金が今後予定されておりますので、交付金が入り次第、基金の取崩し部分を財源更正したいと思っております。

おっしゃるとおり、市の財政は大丈夫かという御意見もあるわけでございます。これにつきましては、基金の推移表、これについては、委員会でも御提示させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。村田議員。

○6番（村田弘司君） 答弁をいただきましたけれども、同じデータを持って考えていくということが必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それともう1点、これは直接的な今回の補正とは関係ありませんけれども、この予算に係ることについては、すべからく影響しますんで、ここで市長がおられるか

からお伺いをいたします。

先ほど市長のほうから、秋芳ロイヤルホテルの破産の報告がありました。私も、美祢市の観光にとって、非常にショックな出来事でありました。観光立市の側面を持っている美祢市にとって、これは非常に大変なダメージだなというふうに思っています。

これからいろんなことを考えておるということで、今、市長から報告ありましたがけれども、一方、例えばその美祢の中心街にあります美祢グランドホテル、ここについても、私いろんな調査を行いましたところ、通常であれば1日70人、80人使っておられるところが、今10人程度まで減ってるんじゃないかというふうに私は思っております。

これが今後、継続的に、コロナの影響が大きくてもっと減るかもしれないし、ひょっとしたら就業されてる方がなくなるかもしれない。そうすると、秋芳ロイヤルが破綻をして、美祢の中心たるところの美祢グランドホテル、万が一もないと思えますけれども、そういうことがあってはならないというふうに考えてますので、市長としてその辺の情報を仕入れて、今後どういうふうに対応しようとしておられるか、それをちょっとここで伺いをしたい。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） おっしゃるとおり、美祢グランドホテル、また、ほかにも宿泊施設あるわけでございますけど、非常に大事だという認識は同じだと思っております。

そのため、飲食業とそれと宿泊業、これについては全国的にも本当に厳しい経営環境にあるというふうに認識しております。

したがいまして、この5月議会の5月補正で宿泊施設の支援についても計上させていただいております。詳細につきましては——中身につきましては後の委員会等でこちらのほうから御説明をさせていただきたいと思いますが、大事な施設であるという認識は同じであると思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 村田議員。

○6番（村田弘司君） 市長がそういうふうな認識を持っておられるということは大変ありがたいと思います。

今言われたように、ホテルもそうですし飲食店、それからいろんな小売業も大変なダメージを被っておられます。どうかそのことを常に、行政のほうとして頭に入れておいていただきたい。

我々議会についても、市のほうからそういうふうな提案があったときに、真剣に討論・審議を行いまして、それに応えたいというふうに思っていますので、どうか、これからも引き続き、万が一にも後の祭りにならないように、それをぜひともお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） ほかにございませんか。杉山議員。

○7番（杉山武志君） 私から1点だけ。

今、特別定額給付金のことについてお話がありました。他市では、市独自の給付金に取り組みられているところもあるやと伺っておりますが、美祢市の場合、そういったことをお考えなのかどうか、1点だけお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えしたいと思います。

他市、近隣では長門市が5,000円の支援——商品券っていうか、それを配付されたというふうにお聞きしております。

これにつきましては、本市では今、プレミアム商品券ということで予算計上しているところがございますけど、この商品券発行事業、これについてはちょっと見直しを図りながら、どういう形がいいのかっていうことで、今後、6月補正に向けて検討してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） ほかに。よろしゅうございますか。それでは、質疑なしと認めます。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第45号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第46号令和——すみません、訂正します。

日程第15、議案第45号令和2年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第45号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第46号令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はございませんか。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算、この件について、一、二点質問させていただきたいと思います。

今回、市立病院に人工呼吸器、また美東病院にウイルスなどが外部に漏れないように病室の気圧を避ける陰圧装置等を整備するとあります。そのための予算1,041万6,000円となっております。

それで、基本的には美祢市立病院が、今回中程度の、もし患者が発生したならば受け入れるという、こういった情報も入ってきております。

こういった中で、こういった陰圧装置等の病室ですね、これは5つぐらいか——幾らも陰圧の患者を受け入れて準備を推しはかっているのか、また人工呼吸器についても、これについてはどの程度呼吸器を準備するのか、美祢市に応じたところの対応と思いますけれども、この点についてまずお伺いします。

○議長（竹岡昌治君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 岡山議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず1点目ですが、入院患者さんを何人収容できるかということかと思えますけれども、現在美祢市立病院のほうで、陰圧室が2床あります。個室ですので2部屋ですけれども。それと、陰圧室ではないんですけれども、個室があと2部屋ございます。都合、だから4室ございます。

一応、美祢市立病院は、陽性患者さんが軽症か中等症の患者さんを受け入れるということに公表というか、県のほうに申請しております。

重症の患者さんはかなり厳しい状態ですので、ECMO（エクモ）とかも必要ですので、この辺りでは長門総合病院か防府の総合医療センター、あるいは大学等で入院、加療していただくことになっております。

それからあと、美東病院のほうにも一応、このたび陰圧装置を一式、それから市立病院のほうには人工呼吸器を1台、資本的収支っていうか、機器類の購入に充てる補正を上げさせていただいております。

そのぐらいだったですかね、御質問、よろしいですか。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

若干、その辺の今後、美祢市で発生した場合の陰圧装置、また人工呼吸器、そういったところのものを今後対応するということの説明もありまして、少し安心したところでございます。

問題は、今回の補正予算におきましては、令和2年度の当年度純利益が3,757万2,000円ということで、当年度未処理欠損金が9億7,229万8,000円となったということですね、前年度繰越金10億987万でしたけれども、今回少し9億円台になったということで、着実に改革を病院運営事業者として——管理者として対応されているということが数字からも伺えることができます。

それで、私はさらなる病院会計、事業収益を上げるために、今までも美祢市立病院であれば病床38床ありますけれども、療養病床が40、そして地域包括ケア病床を15を30にされましたよね、あと一般病床。そういう形で、まだ美東病院は確かに地域包括ケア病床は少ないと思っておりますけれども、今後、美祢市立病院（聞き取り不可）、特に美東病院、美祢市立病院、こういったところの病床、収益を上げていくため、特に地域包括ケア病床というのは、リハビリや急性期、そして落ちついてリハビリや退院調整を行っていく、高齢者に対応できる、こういった地域包括病床、地域医療としてなくてはならない病床でありまして、この病床を今後、美祢市立病院が138床、そして美東は98床でしたか100床でしたか。それを今後、一般病床、そして地域包括ケア病床、療養病床のバランスをどうしていくことが美祢市にとって一番医業収益が上がっていくバランスなのか。その辺がもしお答えできれば、その辺の説明をしていただきたいと思えます。

○議長（竹岡昌治君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 病院経営に関することも含まれておりますので。

今回はコロナ対策の予算の補正予算、また病院経営、地域包括ケア病床とかの病院経営の件に関しましては、また決算なんかを含めて別の機会に詳しく御報告したいというふうに思っております。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第17、議案第47号美祢市固定資産評価員の選任についての質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第47号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第47号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第47号を採決いたします。本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第18、議案第48号美祢市固定資産評価審査委員会委員の選任についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第48号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略す

ることに決しました。

これより、議案第48号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第48号を採決いたします。本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

この際、暫時休憩をいたします。この間に議員の皆さん方は、総務企業委員会、教育民生委員会、予算決算委員会の開催をお願いいたします。

午後 3 時38分休憩

午後 4 時41分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りをいたします。本日の会議時間は、会議規則第9条第2項の規定により、議事の都合により、これを延長することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、議事の都合により会議時間を延長いたします。

ここで暫時休憩いたします。その間に予算決算委員会を開いていただきたいと思います。

午後 4 時42分休憩

午後 6 時45分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第14、議案第44号から日程第16、議案第46号を会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 猶野智和君 登壇〕

○総務企業委員長（猶野智和君） ただいまより、先ほど開催いたしました総務企業

委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件について、先ほど審査いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第46号令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）について、委員全員出席のもと、慎重に審査いたしましたところ、質疑等はなく、全会一致で原案のとおり可決しております。

以上をもちまして、総務企業委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔総務企業委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 総務企業委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 杉山武志君 登壇〕

○教育民生委員長（杉山武志君） ただいまより、先ほど開催いたしました教育民生委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件について、先ほど審査いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第45号令和2年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、委員全員出席のもと、慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告申し上げます。

委員より、滞納金について損金で処理することもできるのではないかとの質疑に対し、執行部より、簡易生命保険資金への償還期限が令和3年に終了することから、その後は一般会計に移行して処理していくか検討していきますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、教育民生委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔教育民生委員長 杉山武志君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 教育民生委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 高木法生君 登壇〕

○予算決算委員長（高木法生君） ただいまより、先ほど開催いたしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

本会議におきまして、本委員会に付託されました議案1件について、先ほど審査いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第44号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第2号）について、委員全員出席のもと、慎重に審査いたしましたところ、全会一致にて原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程における主な質疑について御報告いたします。

委員より、秋芳洞の休洞に伴う経済的支援は洞周辺の事業者が対象ではあるが、市内のその他地域の事業者にも影響が出ると考えられるが、どのようにお考えかとの質疑に対し、執行部より、市内その他の地域に対しては、経営継続支援事業補助金で支援していきたいと考えていますとの答弁がありました。

委員より、このたびの事業を実施する上で、迅速に確実に対象者へ届けることが重要であるが、どのように周知を行っていくかとの質疑に対し、執行部より、本市ホームページで特設ページを開設していますが、対象者ごとに適切かつ迅速な情報提供を図ります。また、広報やMYT、安心・安全メールでも発信を行います。追加対策が必要であれば、柔軟かつ迅速に検討していきたいと考えていますとの答弁がありました。

委員より、子育て世帯臨時特別給付金事業について、いつ頃をめどに支給される予定かとの質疑に対し、執行部より、7月中をめどに支給する準備を行いますとの

答弁がありました。

委員より、経営継続支援事業補助金について、飲食業、宿泊業、観光業を想定されているが、小売業などに対する支援はどのようにお考えかとの質疑に対し、執行部より、国や県の動向を見ながら、次の対策事業として必要に応じて検討していきたいと考えていますとの答弁がありました。

本議案については、このほかにも委員より質疑がありましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

なお、本委員会は閉会中といえども、所管事項の調査を行うことを議長に申し出ておりますので、申し添えさせていただきます。

〔予算決算委員長 高木法生君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員長に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 高木法生君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。

お諮りをいたします。ただいま、総務企業委員長、教育民生委員長、予算決算委員長からの申し出のとおり、委員会の所管事項につきまして、閉会中も調査することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、委員会の所管事項につきましては、閉会中も調査することに決しました。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第14、議案第44号令和2年度美祢市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第44号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第45号令和2年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第45号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第46号令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第46号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19、特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件について、配付いたしておりますとおり、15名の委員により新庁舎等建設特別委員会を設置し、新庁舎等について幅広く調査することといたしたいと思えます。

本件についての質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認めます。

本件に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、本件のおり特別委員会を設置することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、新庁舎等建設特別委員会を設置し、新庁舎等について調査することに決しました。

お諮りいたします。特別委員会は、その審査目的が終了するまで審査いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会は閉会中といえども、その目的が終了するまで引き続き審査することに決しました。

先ほど設置されました特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く15名を指名いたします。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これにて、令和2年第2回美祢市議会臨時会を閉会いたします。

長時間、大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

午後7時00分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年5月11日

美祢市議会臨時議長

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃